

だれもが安心して働ける職場を生み出す

HIV/AIDS研修のご案内

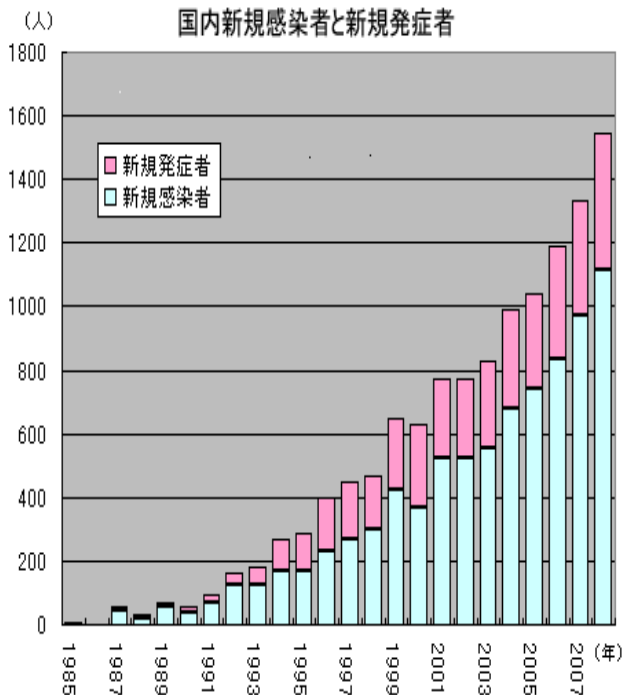


AIDSと関係のない人はいない、だから…

日本で報告されている HIV 感染者/AIDS 患者は 2 万人に達し、現在も働き盛りの若い世代（20～40 代）を中心に増え続けています。治療の進歩のおかげで、HIV に感染してもウイルスの増加を抑えることができるようになり、AIDS はいまでは慢性病と言われるようになりました。多くの感染者が治療を受けながら働き続けています。一方、いまだに職場における差別や偏見が存在し、感染者が安心して働く環境とは程遠い現実があります。

HIV は特別の人だけが感染するものでなく、恋愛や性生活を営む誰にでも関係します。職場の中で、AIDS について、人権について、学び話し合うことは、貴重な人材である職員やその家族の健康を守るだけでなく、感染している職員の生活の質を向上させることにつながります。誰もが安心して働くことのできる職場をつくるのが、そのまま社会に対しての企業の責任(CSR)を果たすこととなります。

国内新規感染者と新規発症者



CSRに関する経営者の関心傾向

項目	欧州	日本
世界各地の貧困や紛争解決への貢献	57%	4%
フィランソピーやメセナ活動による社会貢献	57	22
人権の保護・尊重	100	32
人体に有害な商品・サービスを提供しない	100	45
雇用の創出	86	48
地域社会への寄与	100	52
新しい技術や知識を生み出すこと	71	52
地球環境の保護への貢献	100	62
株主やオーナーに配当すること	71	68
収益を上げて税金を納めること	57	75
法令を遵守して倫理的行動をとること	86	81
よい商品やサービスを提供すること	86	93

(出展)企業の社会的責任に関する調査研究 産業研究所 2003 年

AIDSへの取り組みとCSR

CSR(Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任)とは「企業が法令遵守にとどまらず、企業自ら市民、地域や社会を利するような形で、経済、環境、社会問題においてバランスのとれたアプローチを行うことにより事業を成功させること」を意味します。CSR 導入により、社会からの信頼性確保、グローバル市場での競争力の向上、地域社会との融和等、いろいろなメリットがあげられています。

日本経団連が 1991 年度に制定した(2004 年度改定)企業行動憲章前文においても「企業は、公正な競争を通じて利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在でなければならない。そのため～人権を尊重し～持続可能な社会の創造に向けて自主的に行動する」とうたわれています。

HIV/AIDS職場研修メニュー

	対象者	時間	内容例
HIV・AIDS職場対策研修	事業者、管理職等 (一回 50 名くらいまで)	60～90 分	職場で AIDS 対策に取り組む意義 日本と世界の HIV/AIDS の現状 HIV/AIDS の基礎知識 病態、感染経路、予防法、治療の現状、エイズ検査 AIDS と人権 感染者の手記（共感ワーク） プライバシーの保護について、法律問題 職場における AIDS 対策の理念と具体的方策 各種ガイドライン紹介 利用できる社会資源
職場の医療従事者研修	産業医、保健師、看護師等 (一回 30 名くらいまで)	60～150 分	職場で AIDS 対策に取り組む意義 職員への予防啓発の方法 HIV 感染不安を持つ人への対応 感染している職員への対応と福祉制度 HIV 感染症と栄養支援 感染者が利用できる社会資源
職員向け HIV・AIDS 基本研修	職員（一回 50 名くらいまで）	60～180 分	職場で AIDS 対策に取り組む意義 日本と世界の HIV/AIDS の現状 HIV/AIDS の基礎知識 病態、感染経路、予防法、治療の現状、エイズ検査 AIDS と人権 感染者の手記（共感ワーク） プライバシーについて 利用できる社会資源（電話相談、HIV 検査等）
職場における HIV・AIDS 共生研修	職員（一回 100 名くらいまで）	3～6 時間	職場で AIDS 対策に取り組む意義 日本と世界の HIV/AIDS の現状 HIV/AIDS の基礎知識 病態、感染経路、予防法、治療の現状、エイズ検査 AIDS と人権 感染者共感ワーク プライバシーについて 障害者共感ワーク（車椅子体験、視覚障害者体験） 障害者への接し方 利用できる社会資源（電話相談、HIV 検査等）

上記メニューは標準的なものです。時間・対象・内容など、ご希望に応じオーダーメイドします。ご相談ください。
いずれの研修も「座学+ワークショップ」のスタイルで行います。
実施にあたり、講師・スタッフ謝金、交通費、テキスト、資料代等がかかります。ご相談ください。

HIV と人権・情報センターの研修コンセプト

- 一、 HIV/AIDS を自分の問題として考えるきっかけをつくる。
- 一、 参加型学習等を通じ、自分自身の中にある、AIDS イメージや差別意識などを見つめ直す。
- 一、 正しい知識を伝えると共に、人権の大切さを伝える。
- 一、 AIDS で亡くなっていった人の思いを伝え、追悼の気持ちを大切にする。
- 一、 楽しく、安心できる場をつくる



研修に参加された人たちの声



●HIVや障害について普段あまり考えることはなく、心のどこかで「私とは関係ない」と思っていました。今回の研修も面倒なことと考えていました。しかし、参加していくうちにその考えは変わりました。

●今日一日の体験から私にもできるという勇気が少し湧いてきたような気がします。我々の少しの気持ちがどれだけ多くの人喜びとなることか、またそれがどれだけ社会への架け橋となるかが見えたような気がしました。

●今回初めてあった人とグループ討議、ワークを行ったことにより、いろいろなことが学べ、話し合うことができました。おそらく、自分の人生の中でこのような体験ははじめてであったと思います。もっともっと多くの人にこのような体験をしてほしいと思うし、また今後自分としても「自分のできることから始めよう」をキャッチフレーズに努力していきたいと思います。

●HIV感染者に対する偏見については普段考えることはあまりありません。自分の周囲にそういった対象となる方が多くはないというのもその一因でしょうが、それよりも私たち一人一人が持っているそういった面での意識レベルが低いという理由が主なものではないでしょうか。

●だんだんと会社の業績評価が「成果主義」と厳しくなり、せわしない日々の生活の中、成果や業績といったものから推し量れない、もっと人間の根本的なものがあるのだと改めて気づかされたように思いました。

●33年間生きてきて、正直ボランティアのことは考えたことがなかった。それは自分には関係ないことだと思っていたからではなく、このような研修に参加する機会がこれまでなかったことが原因の一つではないかと思った。

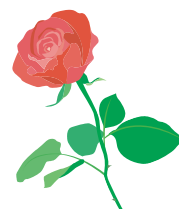
●グループでの意見交換でも自分の考え方とはまた違った考え方もあったし、社会貢献という意味で自分が成長したような気がします。

●気づく力と行動力が社会貢献の第一歩だと思います。日常、過ぎ去っていく時間の中に社会貢献できることはあるはず。その糸口が見えたように思われます。

●我が国でのボランティア活動はまだまだ成長していく過程にあると思いますが、本日参加した一人一人が勇気を持って、積極的に、困っている人々に声をかけることから始まるのだらうと思います。自分の家族、会社の同僚、地域の人に、自分の言葉で何か伝えたいと思います。



ひとりの感染者から働く人たちへのメッセージ



私は97年6月に救急車で搬送された病院でHIVの感染告知を受けました。そのとき主治医からエイズやこれからの治療についていろいろ説明を受けたのですが、そのときの私は意識朦朧としてトイレにも立てない状態でしたので、主治医が言った「治療していけば状態は良くなりますよ」という言葉を信じられず、エイズ=死と思いい込みました。勤め先の上司に自分がエイズであることを自ら告げてしまい、その結果、会社からは辞表を出すことを求められ、退職を余儀なくされました。

現在、社会復帰した私が職場で働く人たちへ言いたいのは、コンドームなしのセックスがあれば、だれでもHIVに感染する可能性があるということです。エイズについての無知からくる感染をなくし、エイズや感染者に対する偏見・差別が減っていく社会になれば、皆が生きやすい世の中になると思います。

ご自身のため、まわりの大切な人のため、ぜひこの機会にエイズのことを詳しく知ってください。もう、ひとりの感染者としてお願い申し上げます。

知っていますか？職場とAIDS

下記は、JHCの実施するAIDS電話相談によく寄せられる質問と、その回答例です。

Q：自分は感染者です。就職が決まったのですが、事前に実施する健康診断でHIVとばれて、採用取り消しになることがありますか？

A：基本的にはありません。平成7年に厚生労働省が通知した「職場におけるエイズ問題に関するガイドライン」（以下、エイズ指針という）の中で、「事業者は、労働者の採用選考を行うにあたってHIV検査は行わない」「応募者が知らない間に検査が実施されることはあってはならない」と明言されています。また、「HIVに感染していることそれ自体は解雇の理由とならない」とされています。過去にHIV感染自体を理由とする解雇の可否が裁判で争われたケースでも「解雇は無効」という判決がくだり、従業員に対する慰謝料支払いが命じられています。会社側には、エイズ指針に従い、感染している社員の健康情報についての秘密の保持を徹底するとともに、社員一般に対する正しい知識の提供を含むエイズ教育を実施することが望まれます。

Q：同僚が仕事中にけがをして出血しました。手当てをする際に血液を素手でさわってしまったのですが、HIVに感染することはありますか？

A：おっしゃったような状況で感染することはまずありません。確かに人の血液の中にはHIVが存在する可能性があります。しかし、HIVは人の粘膜（口、肛門、性器）を通して感染するもので、健康な皮膚からは感染しません。ですから、たとえけがをされた同僚がHIVに感染していたとしても、あなたが感染している可能性はありません。ところで、血液はHIV以外の感染病原菌を含んでいる可能性もあります。ケガをしやすい職場では日頃からゴム手袋、消毒液などを用意しておき、他人の血液には素手で触れないように心がけましょう。



特定非営利活動法人 HIV と人権・情報センターについて

1988年、感染者とその仲間たちにより我が国最初のAIDS NGOとして、大阪で設立。感染経路を区別せず、HIV/AIDSに関わるすべての人を支援しています。あらゆる人の命と人権が尊重される共生社会をつくることを目的に、電話相談や感染者サポート、講演やワークショップなどの予防、啓発活動、調査/研究、アドボカシー、HIV抗体検査・相談（VCT）など、幅広い活動を全国的に展開しています。現在、大阪・東京・名古屋に支部を持ち、地域の行政や企業、組合との連携による啓発等を進めています。

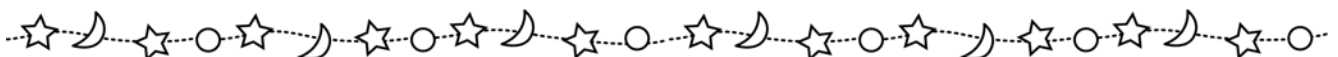
◆寄付のお願い

私たちの活動に対する社会の期待とニーズに応えるため、多額の資金が必要となっています。どうぞご支援をお願いします。

振込先 郵便振替口座 00990-7-85529

名義 特定非営利活動法人HIVと人権・情報センター

※皆様からのご寄付は事務所の運営や相談電話の維持、各種パンフレットの作成、感染者の直接救援にかかる経費、感染者が安心して憩い宿泊できるリビングセンターの維持・運営経費などに充てられます。



☆ 研修に関するお問い合わせ&お申し込みは

特定非営利活動法人HIVと人権・情報センター

〒101-0047 東京都千代田区内神田 1-2-2 吉田ビル 2F TEL：03-5259-0622 FAX：03-5259-0643

ホームページ：<http://www.npo-jhc.com> ML：tokyo@npo-jhc.com

